

新型インフルエンザ等対策訓練について

- ・平成25年度新型インフルエンザ等対策訓練
- ・平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練

平成26年11月7日
内閣官房新型インフルエンザ等対策室

平成25年度新型インフルエンザ等対策訓練の概要（26.1.21）

■ 訓練目的

- 特措法施行後、同法第12条に基づく閣僚を含めた初めての訓練であり、関係省庁の新型インフルエンザ等対応における制度上の手続き及び役割に関する知識を深める。
- 併せて、訓練の実施に関して努力義務のある都道府県・指定公共機関等（第12条）に対して、その実施を間接的に促す。
- 同対策の国民への普及・啓発（第13条）に資することも期待。

■ 本訓練の内容

I. 政府全体訓練

- ① 政府対策本部運営訓練
- ② 「都道府県」及び「関係省庁を通じた指定公共機関」への連絡訓練

II. 政府全体訓練と連携した訓練

- 「関係省庁」、「都道府県」及び「指定公共機関」における訓練

■ 実施日 平成26年1月21日（火）閣議後

■ 本訓練の特徴

- ① 特別措置法施行後、閣僚を含めた初めての訓練
- ② Y国において、A(H7N9)ウイルスが持続的なヒト-ヒト感染を引き起こす等、新型インフルエンザが海外で発生した直後を想定した訓練
- ③ 政府対策本部運営訓練においては、国民への啓発のため、報道関係者に公開
- ④ 全関係省庁、全都道府県、全指定公共機関（100機関）が参加。（政府全体訓練における「連絡訓練」）
※ 過去の訓練では一部の都道府県の参加はあったが、全都道府県、全指定公共機関の参加は初
- ⑤ 1庁、9府県及び1機関において、実動訓練を実施。

平成25年度新型インフルエンザ等対策訓練の概要（26.1.21）

I. 政府全体訓練

① 政府対策本部運営訓練

政府対策本部設置までの一連の流れ

 海外で新型インフルエンザを疑う事例が発生

- 新型インフルエンザ等の発生に係る感染症法に基づく判断
- 発生の「総理への報告」
- 厚生労働大臣による発生の「公表」
- 閣議による「政府対策本部設置」
- 第1回基本的対処方針等諮問委員会

政府対策本部運営訓練【閣僚参加】

■前段 第1回政府対策本部会合の開催

- 本部長：総理大臣、進行：官房長官（副本部長）
- 発生状況等の説明
- 「基本的対処方針」の決定 等

■後段 新型インフルエンザ等の国内発生時の対応（緊急事態宣言等）について説明

官房長官による記者会見

事務方による記者会見

② 「都道府県」及び「関係省庁を通じた指定公共機関」への連絡訓練

- 「政府対策本部の設置」及び「基本的対処方針等」について連絡

II. 政府全体訓練と連携した訓練

○ 関係省庁における訓練（1庁）

警察庁 警察庁（1庁）

○ 都道府県における訓練（34道府県）

宮城県	山形県	福島県	茨城県	石川県	
福井県	京都府	岡山県	愛媛県	(9県)	
秋田県	神奈川県	福井県	山梨県	長野県	
静岡県	三重県	京都府	島根県	高知県	
福岡県	(11県)				
青森県	三重県	徳島県	熊本県	(4県)	
北海道	青森県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	神奈川県	新潟県
富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
愛知県	三重県	滋賀県	島根県	岡山県	広島県
山口県	徳島県	高知県	福岡県	佐賀県	熊本県
大分県	(31県)				

○ 指定公共機関における訓練（12機関等）

労働者健康福祉機構（関東・横浜労災病院）（1機関）

日本看護協会	全日本病院協会	日本医療法人協会	日本病院会
武田薬品工業	中外製薬	JMS	日本放送協会（8機関）
日本医師会	日本歯科医師会	全日本病院協会	日本医療法人協会
日本病院会	塩野義製薬	JMS	日本放送協会（8機関）

【参考】1月21日以外の日に実施した新型インフルエンザ等対策訓練
 ・岐阜県：1月23日（実動訓練） ・愛知県：2月3日（実動訓練）
 ・鳥取県：1月30日（本部訓練） ・香川県：1月29日（実動訓練）
 ・佐賀県：1月28日（実動訓練） ・香川労災病院：1月29日（実動・机上訓練）

平成25年度新型インフルエンザ等対策訓練の概要（26.1.21）

政府対策本部会合（その1）



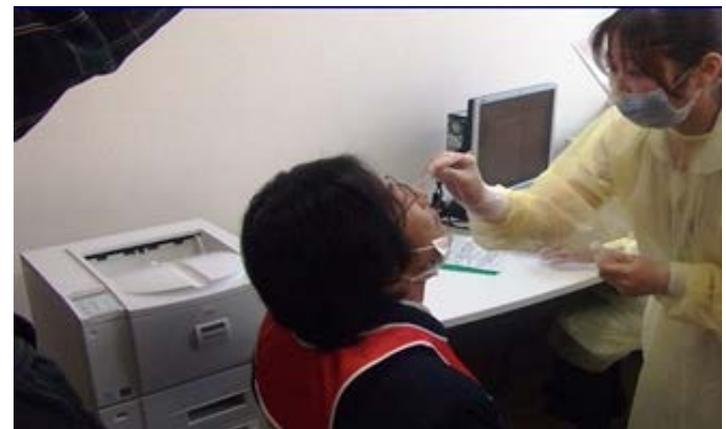
政府対策本部会合（その2）



東京国際空港における実動訓練 （患者搬送）



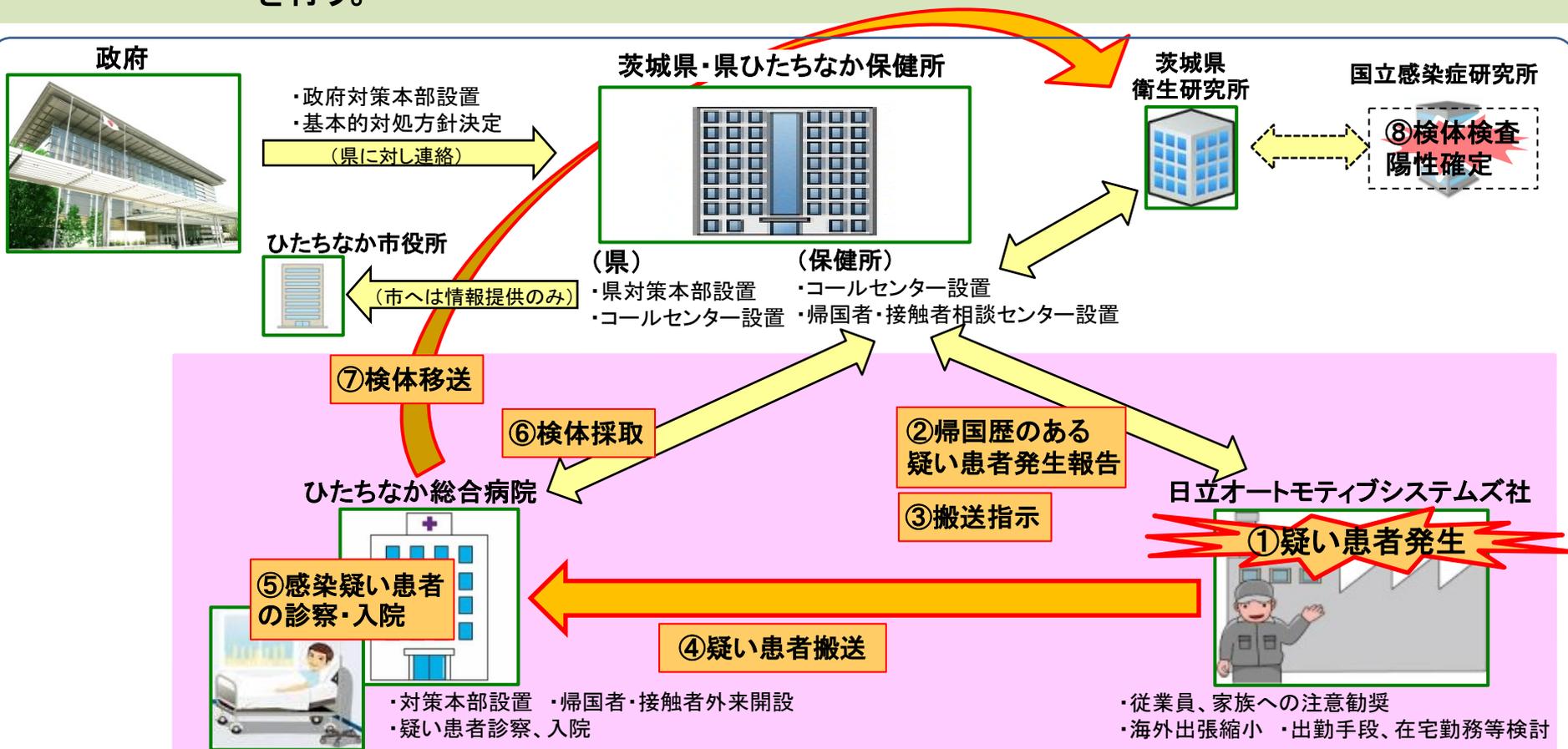
茨城県における実動訓練 （患者からの検体採取）



都道府県等における実動訓練の一例（茨城県）

平成25年度新型インフルエンザ等対策初期対応訓練

- 参加団体：（株）日立製作所ひたちなか総合病院、茨城県・ひたちなか保健所、ひたちなか市、ひたちなか市医師会、ひたちなか薬剤師会 等
- 訓練フェーズ： 新型インフルエンザの海外発生期
- 訓練内容： 政府対策本部における基本的対処方針の決定後、ひたちなか市内における新型インフルエンザ国内第1号患者発生を想定し、**疑い患者搬送や病院の受入れなどの訓練**を行う。



平成25年度新型インフルエンザ等対策訓練総括

訓練目的	訓練成果・問題点	26年度への反映
<p>1 制度上の手続き及び役割に関する知識の深化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁に対しては、基本的対処方針を作成する際に、各省庁の具体的な対応を検討していただくことができた。 ・都道府県に対しては、意思決定等に関する基本的な手順等を示すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内発生早期及び国内感染期における基本的対処方針の変更にあわせて、関係省庁の具体的な対応を検討していただく。 ・国内感染期における都道府県の対応の深化を促す。
<p>2 訓練の努力義務のある都道府県・指定公共機関等に対して、その実施を間接的に促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全関係省庁、全都道府県及び全指定公共機関が政府全体訓練(連絡訓練)に参加し、連絡手段が機能していることを確認できた。 ・<u>政府全体訓練に連携した訓練への関係機関の参加がやや低調であった。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き連絡訓練を実施し、連絡手段の機能を維持する。 ・<u>訓練実施の連絡が遅かったことが大きな原因であったことから、早期(3月・9月)に事務連絡を发出して、関係省庁を含めた多くの関係機関の参加を促す。</u>
<p>3 同対策の国民への普及・啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多くのマスメディアの報道により、目的を概ね達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き政府対策本部を公開することにより、国民の理解をさらに深める。

平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練の概要

■ 訓練目的

- 関係省庁の新型インフルエンザ等対応における制度上の手続き及び役割に関する知識を深める。
- 訓練の努力義務のある都道府県・指定公共機関等に対して、その実施を促す。
- 同対策の国民への普及・啓発に資する。

■ 本訓練の内容

I. 政府全体訓練

- ① 政府対策本部運営訓練
- ② 「都道府県」及び「関係省庁を通じた指定公共機関」への連絡訓練

II. 政府全体訓練と連携した訓練

- 「関係省庁」、「都道府県」及び「指定公共機関」における訓練

■ 実施日 調整中

■ 本訓練の特徴

- ① 特別措置法施行後、(国内発生後の)緊急事態宣言前後を想定した初めての訓練(昨年度の訓練は、海外で発生した段階における政府対策本部の立ち上げ及び基本的対処方針の策定)
- ② 政府対策本部運営訓練においては、国民への啓発のため、報道関係者に公開
- ③ 全関係省庁、全都道府県、全指定公共機関(102機関)が参加。(政府全体訓練における「連絡訓練」)
- ④ 17府省庁、40都道府県が、政府全体訓練と連携した訓練を実施を予定。(10月31日現在)

平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練の全体像(イメージ案)

緊急事態宣言・措置の前後の想定を中心として訓練を実施

海外における新型インフルエンザ(H7N9)の発生

厚生労働大臣の新型インフルエンザ等の発生の公表

25年度訓練実施場面

政府対策本部を設置し、基本的対処方針を決定

国内において感染患者を確認(発生国からの帰国者であることが判明)

緊急事態宣言の要件に該当する事態の発生
(国内(他地域)において新型インフルエンザの感染患者を確認し、
疫学調査の結果、感染経路を特定できない状況)

基本的対処方針等諮問委員会の開催

政府対策本部会合の開催

- 緊急事態宣言の公示
- 基本的対処方針の変更 等

「都道府県」「指定公共機関」等への連絡訓練(本部決定事項等の連絡)

海外
発生期

国内
発生早期

国内
感染期

26年度訓練実施場面

平成26年度新型インフルエンザ等対策訓練の概要（イメージ）

I. 政府全体訓練

① 政府対策本部運営訓練

緊急事態宣言までの一連の流れ

 国内において新型インフルエンザ感染患者を確認

- 国立感染症研究所による国内での感染患者の確定
- 厚生労働省から政府対策本部への報告
- 基本的対処方針等諮問委員会を開催

政府対策本部運営訓練

■ 政府対策本部会合の開催

- 「緊急事態宣言」と「基本的対処方針の変更」

② 「関係省庁」、「都道府県」及び「関係省庁を通じた指定公共機関」への連絡訓練

- 「対策本部会合の開催決定」及び「対策本部会合決定事項」について連絡

II. 政府全体訓練と連携した訓練

○ 関係省庁における訓練

全関係省庁における実動訓練とすべく参加依頼

○ 都道府県における訓練

全都道府県における実動訓練とすべく参加依頼
(特に、東京都の実動訓練と連携した訓練とすべく調整中)

○ 指定公共機関における訓練

所管省庁を通じた指定公共機関の参加依頼

【参考】

10月31日現在の検討状況

(関係府省庁)

- 実施 17府省庁
- 検討中 2省庁

(都道府県)

- 政府訓練と同日に実施予定
(又は同時期を予定) : 40県
- 別時期に実施予定 : 2県
- 実施未定 : 5県

訓練内容

 : 訓練(実際に実施する部分)

 : 訓練(実施したこととする部分)

政府全体訓練と連携した訓練実施予定（都道府県）

	訓練主体	訓練種別	訓練内容	備考
	1 北海道	—	—	検討中
	2 青森県	実動訓練・連絡訓練	・患者対応等、連絡訓練	
	3 岩手県	—	—	検討中
	4 宮城県	—	—	検討中
	5 秋田県	本部訓練・連絡訓練	・対策本部の開催、連絡訓練	
	6 山形県	実動・本部・連絡訓練	検討中	
	7 福島県	実動訓練・連絡訓練	・空港における対策訓練、連絡訓練	検討中（時期を含め。）
	8 茨城県	机上訓練	・空港における対策訓練、帰国者・接触者相談センターの設置訓練	
	9 栃木県	連絡訓練	・連絡訓練	10/14実動訓練実施、11月に実動・本部訓練予定
	10 群馬県	本部訓練・連絡訓練	・対策本部の開催、連絡訓練	別途本部訓練を予定
	11 埼玉県	実動訓練・連絡訓練	・帰国者・接触者相談センターの設置訓練、連絡訓練	
	12 千葉県	実動・本部・連絡訓練	・患者搬送訓練、対策本部の運営、連絡訓練等	別時期に患者搬送訓練を実施
	13 東京都	実動訓練・本部訓練	・本部設置、一部施設による実動訓練	
	14 神奈川県	本部訓練・連絡訓練	・本部設置、連絡訓練	
	15 新潟県	連絡訓練	・連絡訓練	別途1月に実動訓練を予定
	16 富山県	連絡訓練	・連絡訓練	別途11月に実動訓練を予定
	17 石川県	実動訓練・連絡訓練	・空港における対策訓練、連絡訓練	
	18 福井県	実動訓練・連絡訓練	・患者・検体搬送訓練、連絡訓練	
	19 山梨県	実動訓練・連絡訓練	・陰圧テント設置訓練、連絡訓練	
	20 長野県	本部訓練・机上訓練	・対策本部の開催、連絡訓練	
	21 岐阜県	連絡訓練	・連絡訓練	
	22 静岡県	連絡訓練	・連絡訓練	別途11月に実動訓練等を予定
	23 愛知県	机上訓練・連絡訓練	・連絡訓練等	
	24 三重県	—	—	検討中
	25 滋賀県	連絡訓練	・連絡訓練	
	26 京都府	実動訓練・本部訓練	・本部訓練、保健所等での実動訓練	
	27 大阪府	連絡訓練	・連絡訓練	別途実動訓練等を予定
	28 兵庫県	—	—	別途11月に本部訓練等を予定
	29 奈良県	連絡訓練	・連絡訓練	
	30 和歌山県	連絡訓練	・連絡訓練	
	31 鳥取県	本部訓練・連絡訓練	・本部設置、連絡訓練等	
	32 島根県	本部訓練・連絡訓練	・本部訓練、連絡訓練	実動訓練も今後検討
	33 岡山県	本部訓練・連絡訓練	・対策本部の開催、連絡訓練	
	34 広島県	連絡訓練	・連絡訓練	別途1月に実動訓練、机上訓練を実施
	35 山口県	本部訓練・連絡訓練	・本部訓練、連絡訓練	
	36 徳島県	—	—	検討中・別途11月に机上訓練を予定
	37 香川県	実動・本部・連絡訓練	・施設使用制限の要請、対策本部の開催、連絡会議	
	38 愛媛県	実動訓練・連絡訓練	・初動対応、連絡訓練	
	39 高知県	実動・本部・連絡訓練	・帰国者・接触者外来からの受入、対策本部の設置、連絡訓練	
	40 福岡県	本部訓練・連絡訓練	・対策本部の開催、連絡訓練	
	41 佐賀県	実動訓練・連絡訓練	・医療対応訓練、連絡訓練	実動訓練は1～2月に実施
	42 長崎県	連絡訓練	・連絡訓練	
	43 熊本県	机上訓練・連絡訓練	・本部運営の机上訓練、連絡訓練	
	44 大分県	連絡訓練	・連絡訓練	別途11月に実動訓練を予定
	45 宮崎県	連絡訓練	・連絡訓練	別途12月に実動訓練を予定
	46 鹿児島県	連絡訓練	・連絡訓練	
	47 沖縄県	—	—	検討中

※ 訓練内容等については、10月末現在検討中のものである。

(参考) 新型インフルエンザ等発生時の行政対応訓練・研修ツール (平成25年度作成)

1 本ツールの目的

主に国及び自治体の実務担当者向けに作成した訓練・研修用の映像・テキストであり、**新型インフルエンザ等発生時の感染状況や社会状況の具体例を示し、発生時に的確かつ迅速に対応できるよう、知識・能力の向上を図る。**



2 シナリオ

(1) H1N1

2009年に発生した**新型インフルエンザA(H1N1)**の感染力、重篤度、拡がり方などを再現したもの。2009年の対応を確認しながら、また**新型インフルエンザ等対策特別措置法**によって新たに加わった措置などを学習できる。

(2) H7N9

2014年3月時点で人への感染が確認されている**鳥インフルエンザA(H7N9)**をイメージしたもの。ただし感染状況等は、2009年の状況の他国の例等を参照しながら、現実的なシナリオを想定した。

3 活用方法

本ツールは、**新型インフルエンザ等発生時の感染状況や社会状況の具体例について、より現実に近い事例をニュース形式で提示し、対応のおおよその流れを把握することを想定して作成している。**

- ① 各段階の映像(ニュース)を見た後に、その対応について検討・議論する。(ツール内の状況付与をそのまま使用)
- ② より実践的な訓練・研修とするため、実施する訓練・研修の特性や対象者に応じて、詳細な状況設定を追加して使用する。(ツールを素材とし、応用して使用)

<研修等での活用例>



本ツール掲載URL (映像・テキストはホームページからダウンロードして複製可能)

http://www.cas.go.jp//jp/seisaku/ful/h25_kunren_kenshuu.html